

鳥取県告示第 514 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定に基づき、指定医療機関から所在地を変更した旨の届出があったので、同法第 55 条の 2 の規定により次のとおり告示する。

平成 20 年 7 月 18 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	所在地	変更年月日
坂本歯科医院	鳥取市今町一丁目134	平成20年5月18日